

# 相続対策してありますか？ 遺言書でトラブル回避



## 無料 遺言に関する 出張説明会

法務局職員が、お住まいの  
地域や勤務先に出張して遺言  
や相続について説明します

あなたの書いた  
遺言書を法務局で  
お預かりします

サークル・団体・町内会  
企業等での研修会・勉強会に  
お気軽にご利用ください

大切な人へのあなたの想いを  
預けて安心！  
自筆証書遺言書  
保管制度

あなたの大切な  
遺言書を守ります

遺言書ほかんガルー

- 遺言書が必要と思われる人
- 1 子どもがいない夫婦
  - 2 再婚していて、前の配偶者との間に子どもがいる
  - 3 財産の割合が不動産に偏っている
  - 4 認知症などで判断能力を欠く相続人がある
  - 5 子どもの配偶者や孫など相続人以外に遺産を渡したい

希望日・時間・内容等については相談に  
応じます。  
裏面の申込書に記入してお申し込みいただく  
か、右の問合せ先まで、お問合せください。

申込先・問合せ先

和歌山地方法務局供託課  
TEL 073-422-5131  
FAX 073-424-1269

自筆証書遺言書保管制度について  
詳しくお知りになりたい方は、  
和歌山地方法務局ホームページをご覧ください。



# 遺言に関する無料出張説明会 利用申込書

申込者

申込日 令和 年 月 日

ふりがな 団体名	※企業・団体・サークル等の名称を記入してください	
住 所	〒 -	
ふりがな 担当者		
連絡先 メールは必要に 応じて記入して ください	TEL	
	FAX	
	メール	

※ご記入いただいた個人情報は、本説明会の実施等についての諸連絡のみに使用します。

## 希望日等

希望日時	第1希望	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
開催場所	施設名	
	住所	
	電話番号	
参加予定人数	約 名	

## その他

備考 要望等	
-----------	--

## 対象

和歌山県内の会場での開催を対象とし、おおむね10名程度が参加予定の団体をご利用できます。

## 開催時間

基本的に平日の10時から17時までの時間帯となります。

## 説明会の時間

おおむね1時間程度ですが、ご要望に応じて、時間は調整できます。

## 会場

申込者が、会場の準備・費用のご負担をお願いします。

## その他

遺言書の内容について、個別の相談はできません。

希望日のおおむね1か月前までにお申し込みください。

政治的活動・宗教活動・営利目的など、説明会の目的に反する場合はご利用できません。

## 申込先・問合せ先

和歌山地方法務局 供託課 〒640-8552 和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎 TEL 073-422-5131 FAX 073-424-1269
---